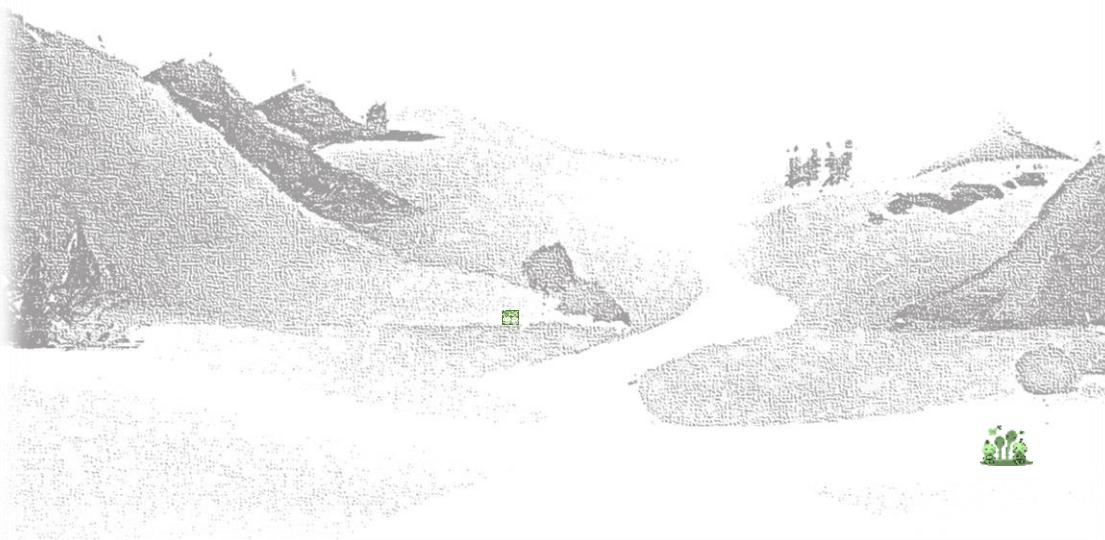


# 添田町中期財政見通し

【令和 8 年度～令和 10 年度】



令和 7 年 12 月

福岡県添田町

---

## 添田町中期財政見通し

---

【期間：令和 8 年度～令和 10 年度（3 カ年）】

1. 作成にあたって	1
2. 作成の目的	2
3. 基本事項	2
4. 作成基準	3
5. 今後の見通し	
(1) 歳入見通し	4
(2) 歳出見通し	4
(3) 収支差額の見込み	4
(4) 令和 8 ～10 年度に事業計画のある普通建設事業等の抜粋	5
(5) 地方債残高の推移見込	6
(6) 財政調整基金残高の推移見込	7
6. 現状・将来に向けての課題	8
7. 円滑な財政運営、健全な財政状況の維持に向けて	9

## 1 作成にあたって

本町の財政状況は、国の基準に基づく財政の健全化に関する指標では健全な数値を保っています。

しかし、単年度決算を見ると、町税を中心とした自主財源が歳入総額の3割に満たず、歳出では減少傾向にあった公債費を含め人件費、扶助費が増加傾向にあり、引き続き義務的経費が歳出総額の多く割合を占める構造となっています。令和6年度決算における経常収支比率は94.1%とコロナ禍以前と比較すると数値は改善されていますが、経常的な収入だけでは臨時の、政策的事業への対応が難しく、本質的な改善には至っていません。

さらに、小中学校建設事業や公営住宅建替事業などの大型事業に対し多くの地方債を借入れた結果、令和7年度時点で地方債現在高は大幅に増加し、その影響から更に公債費の増額が予測され、また、物価高騰による経常経費の増加も予測されます。

加えて、人口減少に起因する地方交付税など歳入一般財源の減少により、今後の財政運営悪化が懸念されますが、本町における主要施策である農林業や観光振興、福祉事業など政策課題には柔軟に対応しなければなりません。

住民ニーズに即した政策が求められる中、限られた財源のもと「ビルド&スクラップ<sup>※1</sup>」の方針を基に事業間の優先順位を決め、将来予測を見据えた財政運営を計画的に行うため、その基礎となる中期財政見通しを作成しました。

---

※1 ビルド&スクラップ … 新しい事業を行うために、その事業よりも優先順位が低い事業について見直しを行うこと

## 2 作成の目的

- (1) 中期的な収支の見通しを立て、これを基に現在及び将来における財政課題を把握し、健全な財政運営を保つための対応策を検討します。
- (2) 中期的な視点から、総合計画等で定める施策や事業実施における選択の判断材料とともに、これらの後年度負担等をチェックする機会とします。
- (3) 町財政に関する情報共有を通じて行財政運営への理解を深め、その改善を日常的に進めるための機会とします。

## 3 基本事項

- (1) 期間 令和8年度から令和10年度までの3ヵ年
- (2) 対象会計 添田町一般会計
- (3) 見通しの変更 過去の決算や令和7年度予算（12月時点）を基準として策定を行います。  
本町の財政規模や構造から社会経済情勢や国の制度改革が町財政に及ぼす影響は大変大きいため、毎年度歳入見通しや事業計画の追加・廃止等の変更に伴う歳出見通しについてローリングを行うものとします。
- (4) 事業・財源の考え方 人口推移を考慮した10年間の財政予測である「添田町財政将来負担推計」を令和3年度に作成しており、今回の見通しはその内容を基礎としています。

#### 4 作成基準

<b>(歳入)</b>	町税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民税（個人）や固定資産税（家屋）など人口により変化する項目については人口推移を基に推計します</li> <li>・その他人口に影響を受けない項目については過去5カ年平均などを用いて推計します</li> </ul>
	地方交付税等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通交付税について、人口推移や地方債活用による交付税措置などを基に試算。時限的な算定項目である地域デジタル社会推進費や人口減少等特別事業費は令和7年度時点の国の計画を加味し推計します</li> <li>・特別交付税について、過去実績から想定される範囲で推計します</li> </ul>
	国県補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通建設事業に対する補助金について、計画期間中に実施予定の大型事業を対象に令和7年度時点の補助率を参考に推計します</li> <li>・経常的補助金について、計画変動を加味した歳出予算の推計結果を基にその財源として推計します</li> </ul>
	地方債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成時点で具体的に計画された普通建設事業（以下、計画期間内大型事業）を対象に将来への投資となる大型事業に関しては地方債を活用することとします</li> <li>・ソフト事業に対する借入は、令和7年度予算を参考に経常的な経費に対する借入額を推計します</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料、分担金、財産収入等その他の歳入に関しては直近の実績や過去の平均など項目に応じ算出します</li> </ul>
<b>(歳出)</b>	人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢階層毎の職員人件費の平均値に対し各年度における職員数を予測し推計します</li> <li>・会計年度職員の人件費については、令和7年度予算を参考に推計します</li> </ul>
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目により、人口推計を加味し推計します。また人口推移により影響を受けにくい項目については過去平均値を用い推計します</li> </ul>
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在地方債借入済みで確定している償還額に加え、令和7年度以降に想定される大型事業の借入見込みに対する償還額を基に推計します</li> </ul>
	投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時の事業として計画期間内大型事業を見込みます。経常的経費は項目毎に過去平均値を参考に推計します</li> </ul>
	繰出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の決算額の増減を参考に、各年度における対象者推計を用いて推計します</li> </ul>
	その他支出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件費、維持補修費、補助費など上記以外の支出について、人口推移の影響を受ける項目については人口推移を加味し推計し、人口推移の影響を受けにくい項目については項目毎に過去平均値を用い推計します</li> </ul>

## 5 今後の見通し

・「4 作成基準」を基に歳入、歳出の見通しを作成しました。

### (1) 歳入見通し（歳入推計）

(単位：千円 %)

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	予算額	増減率	推計予算額	増減率	推計予算額	増減率
地方税（町税）	685,114	-	687,494	0.3	690,715	0.5
地方交付税等	3,609,659	-	3,502,292	△3.0	3,503,557	0.1
国・県支出金	1,343,811	-	1,362,856	1.4	1,420,486	4.2
町債	504,500	-	410,700	△18.6	370,000	△9.9
その他収入	658,345	-	662,553	0.6	666,760	0.6
繰入金	-	-	-	-	-	-
合 計	6,773,930	-	6,594,184		6,642,003	

### (2) 歳出見通し（歳出推計）

(単位：千円 %)

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	予算額	増減率	推計予算額	増減率	推計予算額	増減率
義務的経費	3,303,711	-	3,341,691	1.1	3,351,431	0.3
人件費	1,252,172	-	1,288,168	2.9	1,296,894	0.7
扶助費	1,142,571	-	1,137,949	△0.4	1,123,856	△0.1
公債費	908,968	-	915,574	0.7	930,681	1.7
投資的経費（普通建設事業費）	790,848	-	685,148	△13.5	556,668	△18.8
その他経費	2,759,221	-	2,614,882	△5.2	2,884,681	10.3
繰出金	658,345	-	662,553	0.6	666,760	0.6
その他支出	2,100,876	-	1,952,329	△7.1	2,217,921	13.6
合 計	6,853,780	-	6,641,721		6,792,780	

### (3) 収支差額の見込み

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収支差額（歳入見込 - 歳出見込）	△79,850	△47,537	△150,777

#### 5-(4) 令和8~10年度に事業計画のある普通建設事業等の抜粋

(対象事業)

- 1 令和8年度～10年度の間に単年度の事業費見込が30,000千円を超える計画がある事業
- 2 令和8年度～10年度の間の事業費見込総額が100,000千円を超える計画がある事業

総合計画等の位置づけ	事業名	R8～10	(うち、町負担)
施策1 定住・住宅対策の充実	① 朝日ヶ丘団地建替事業	100,000	100,000
	② 長平団地建替事業	232,000	127,600
施策2 調和の取れた土地利用と良好な景観形成	③ 都市公園再整備事業(添田公園再整備長寿命化)	108,700	54,350
施策6 観光の振興	④ 歓遊舎(周辺)再整備事業	356,000	356,000
施策15 公共インフラの整備	⑤ 河川改修事業(小森川)	120,000	120,000
	⑥ 道路改良事業(伊原・殿町線)	105,000	44,625
	⑦ 町道橋梁改良事業	90,270	34,166
施策17 学校教育の充実	⑧ 添田町立小中学校建設事業	222,677	216,955

※ 「町負担」= 地方債 + 基金繰入金 + 当年度一般財源余剰金など

---

(「事業費」から「国・県費補助金等を除いた額」=「町負担」となっており、地方債、基金、当年度一般財源余剰金などで対応することとなる。)

※1 健康子育て福祉ゾーン施設整備事業、英彦山滞留拠点整備事業などは令和8年度中に予算が計上される可能性があります。

※2 上記以外に学校跡地活用・廃止事業や湯の山地区観光拠点整備事業、オークホール施設改修事業などの事業が今後予定されています。

※3 この一覧表は令和7年12月時点における各担当課の計画を基に作成しています。 社会情勢や町の財政状況等により変更となる場合が有りますのでご注意下さい。

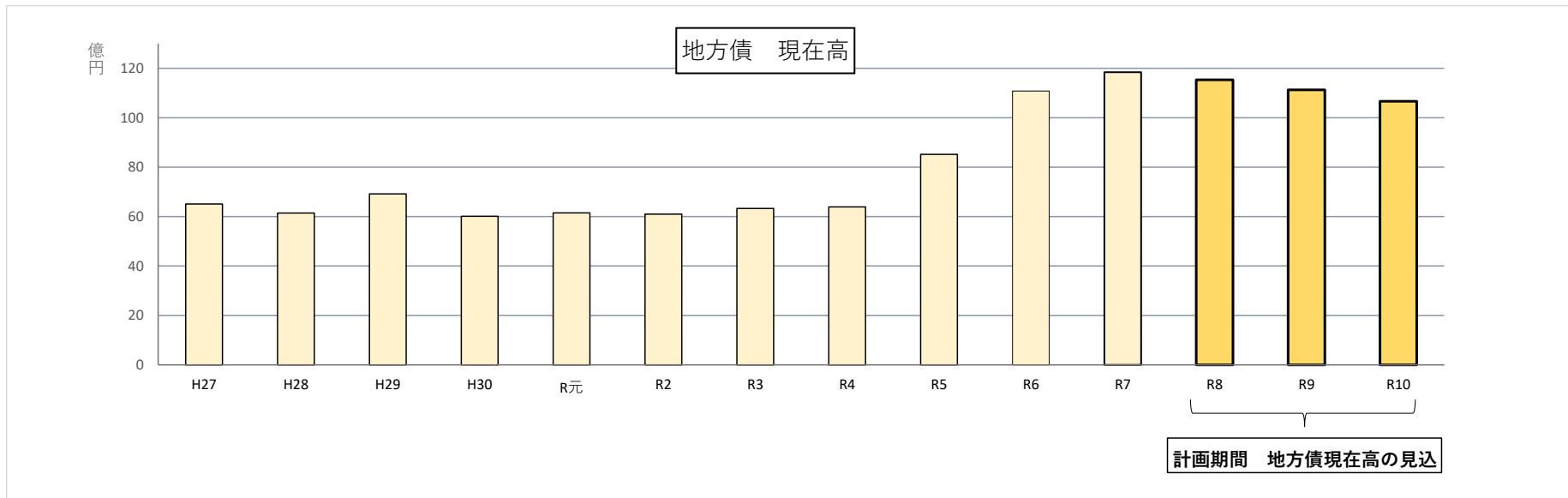
## 5 – (5) 地方債現在高の推移見込

地方債は町の借金に当たります。学校施設整備事業など大型事業を実施する際に発生する町の負担に対し、世代間負担公平の観点から地方債を借り入れることがあります。本計画期間中に計画される事業などを加味すると、各年度の地方債現在高の推移見込は下記のとおりとなります。(令和7年10月時点)

学校施設整備事業に対する過疎対策事業債、朝日ヶ丘団地建替事業に対する公営住宅建設事業債の活用により地方債現在高は大幅に増加しました。

その後、計画期間中の令和8~10年度の間は、各年度の償還額が新たな借入額を上回るため、緩やかに減少していく見込みです。

しかし、現在計画中の健康子育て福祉ゾーン整備事業などで地方債を活用する場合、計画期間中に現在高は減らず、高止まりすることが考えられます。



	決算数値												推計値			
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
地方債現在高	65.1億円	61.4億円	69.2億円	60.1億円	61.5億円	61億円	63.3億円	63.9億円	85.2億円	110.8億円	118.4億円	115.3億円	111.3億円	106.7億円		

※ 令和7年度以降は推計値。それ以外は決算数値となります。

※ 上記グラフは現状想定される内容を反映しているため、下記条件により大きく変動します。

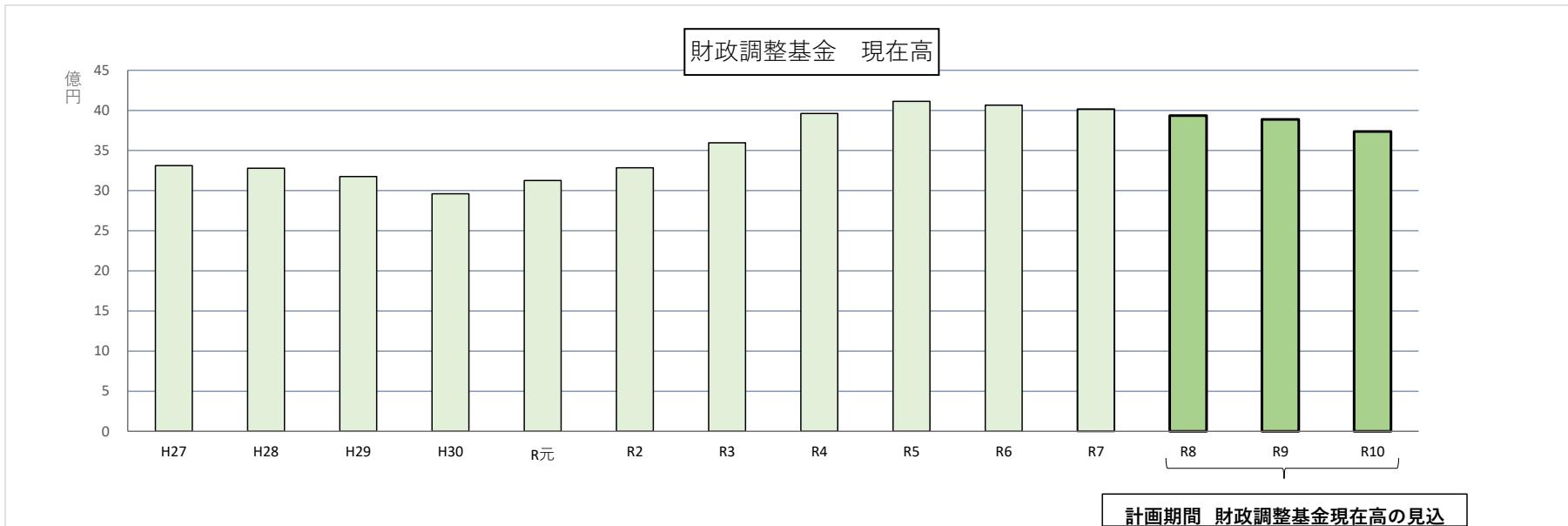
- (緩和・悪化条件)
  - ・事業費の増減（物価高騰などによる増額、事業の見直しによる減額など）
  - ・国県補助金の増減
  - ・新たな事業に対する地方債の活用

## 5 – (6) 財政調整基金現在高の推移見込

町では年度中に生じる歳入と歳出の財政不均衡を調整するために「財政調整基金」を積み立てています。これは災害など「何かあった時のための貯金」としての役割を果たします。地方交付税など歳入見込みや大型事業による町負担の増加を加味すると、一般会計における財政調整基金の推移見込は下記のとおりとなります。

令和2年度以降はコロナ禍において経常的な経費が抑制されたため基金へ積立てすることが出来ました。（経常収支比率 R元 99.2% → R3 89.4%）しかし令和6年度の経常収支比率は94.1%となり、経常収支比率は上昇傾向にあります。

計画期間中は地方債償還額の更なる増加など、経常的な経費の増加が見込まれるため、基金現在高は減少していく見込みです。



	決算数値										推計値			
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
財政調整基金	33.1億円	32.8億円	31.8億円	29.6億円	31.3億円	32.8億円	36.0億円	39.6億円	41.1億円	40.6億円	40.1億円	39.4億円	38.9億円	37.4億円

※ 令和7年度以降は推計値。それ以外は決算数値となります。

※ 上記グラフは現状想定される内容を反映しているため、下記条件により大きく変動します。

- (緩和・悪化条件)
  - ・ 事業費の増減（物価高騰などによる増額、事業の見直しによる減額など）
  - ・ 普通交付税単位費用などの見直しによる増減
  - ・ 国県補助金の増減
  - ・ 年度間収支の黒字化による積立や悪化による取崩

## 6 現状、将来に向けての課題

### ・地方交付税の減少

中期財政見通しから各年度において財源不足が予想されます。人口減少による交付税減額など歳入面における不安要素により見通し以上の財源不足となる可能性が懸念されます。

### ・地方債残高および公債費の増加

将来への投資となる大型事業については、多額の町負担が必要となり、その財源は世代間公平の観点から大半を地方債借入で賄うため、その償還による影響から公債費は今後も増加することとなります。

令和7年度時点で、公営住宅建設事業、学校施設整備事業の影響により地方債現在高は急増しており、見通し期間中も公債費の増加が見込まれます。

### ・基金残高の減少

歳出が歳入を上回った場合や大型事業に対し国県補助金や地方債などが資金調達出来ない場合、大半は町の貯金にあたる財政調整基金を取り崩し対応します。多額の町負担が生じた公営住宅建設事業や学校施設整備事業による影響で、後年度の地方債償還額は将来に渡り高止まりすることとなるため、基金残高への影響が懸念されます。また、田川地区で共同処理するし尿処理・じん芥処理・埋立処理施設建設事業の償還金に対する負担金などの臨時の経費も見込まれるため、それらを念頭に置いた基金の管理が必要です。

### ・経常収支比率の見込み

令和6年度における経常収支比率は94.1%とコロナ禍以前と比較すると数値は改善されていますが、経常的な収入だけでは臨時的、政策的事業への対応が難しく、本質的な改善には至っていません。

大型事業の財源の多くを地方債借入で賄っており、その償還により公債費は増加することとなります。さらに人件費、物価高騰に伴う普通建設費や物件費の増加を加味すると義務的経費は年々大きくなり、今後経常収支比率は悪化することが予測されます。

税収や普通交付税など経常的な歳入一般財源を増やすことは難しく、経常費用の財源不足を補うために基金残高が減少していく恐れがあるため、健全な財政運営のためには経常費用の大幅な削減など抜本的な対策が必要です。

## 7 円滑な財政運営、健全な財政状況の維持に向けて

歳入面では、急激に収入を増やすことは難しいため、滞納解消の取り組みや施設使用料について適正に受益者負担を求めるなど検証を行い、自主財源を増やすことで社会情勢や国の影響を受けづらい自立した財政運営を目指します。

加えて健全で継続的な財政運営のために、人口減少に伴う地方交付税の減少、計画的な地方債借入など歳入全般における将来推移を意識し、引き続きふるさと納税の取り組みを強化するなど改めて財源確保に努めます。

歳出面では、総合計画を基盤としつつ、扶助費の将来推移や人件費、公債費、物価高騰による物件費の増額を踏まえ将来における需要額を的確に把握し、後年度負担を考慮した計画的な財政運営を目指します。

また、社会情勢や政策的課題に対応する新事業を行う際には、既存事業を見直し優先的順位による取捨選択を行うビルド＆スクラップの方針のもと、経常経費の増加を抑えつつ住民ニーズに対応していきます。

大型事業については事業効果や費用について精査を前提条件とし、かつ国や県の補助金活用を念頭に置き、地方債や一般財源などの町負担を極力抑え、財政調整基金残高への影響を抑制します。

上記を踏まえ当面は下記内容について取り組みます。

### 【歳 入】

#### 1. 受益者負担の見直しや税徴収など適正な措置による財源確保

料金設定、減免要件の見直しを改めて行い、町施設全体を通じた基準を設けるなど受益者負担が適正となるよう努めます。

また、人口減少や高齢化等による課税客体の減少など悪条件が予測されますが、財源確保のため各種徴収金の徴収強化に努めます。加えて、悪質な滞納事例については不作為による住民間の不平等を改善するため、適正な措置を行います。

#### 2. 地方債の発行制限

大型事業による将来への影響を考慮し、交付税措置の有無に限らず地方債の発行が各年度の償還額を超えないよう抑制に努め、後年度の負担軽減を図ります。

#### 3. 基金残高の確保

将来的な公債費増加が見込まれるなか、災害など不測の事態に対応しつつ安定的な財政運営を行えるよう、優先順位の低い事業の見直しを行うなど各年度における実質単年度収支の黒字化を目指し、基金残高の確保に努めます。

## 【歳 出】

### 1. 人件費

事務事業や公共施設運営の見直しによる適正な人事配置により人件費削減に向け検証します。

### 2. 扶助費

住民福祉の向上を考慮すると大きな経費削減は困難ですが、事業毎に内容精査を行い費用の適正化を図ります。

### 3. 公債費

公債費の増加は財政調整基金の残高に大きく影響を及ぼすことから、地方債に頼った資金調達を見直し、地方債発行を抑制することで将来に向け計画的に削減を図ります。また必要に応じて地方債の繰上償還を実施します。

### 4. 物件費・維持修繕費

福祉・観光・教育文化の各分野に公共施設が多く、庁舎を含め老朽化や物価高騰により維持修繕費が増大することが予測されます。将来負担軽減を図るため、公共施設等総合管理計画を踏まえた施設統廃合など管理運営費用の抑制により経常的経費削減を目指します。また、非効率的な老朽化施設の処分を検討します。

### 5. 補助費等

補助の内容、補助率、期間の制限など全体的な検証を行い、有効性の低い補助金の廃止を検討します。また民間団体等への補助事業は補助期間経過後の自立を促します。

### 6. 普通建設事業費

労務費や資材の高騰により費用は増加することが予測されます。将来への投資となる大型事業については町財政に大きな影響を与えるため、まず事業効果・必要性の厳格な審査を行い事業化に際しては、国や県の補助事業活用を念頭に、地方債に頼った資金調達を見直します。

また適正な年度配分を精査し計画的に各年度の当初予算に反映する事とし、緊急性のない限り補正予算対応はしない事とします。

## (財政改革に向けた取り組み)

人口減少を勘案し将来に渡る歳入歳出推計を基に災害復旧など有事の財政需要に対応し得る財政運営が求められます。そのために必要な基金残高を設定し維持していくため、計画的、効果的な対策が必要です。

また令和6年度予算より総合計画に沿った分類で事業毎の収支を明確にしており、費用対効果の検証を適宜行い予算に反映させます。

それらを踏まえ、限られた財源の中で健全な財政状況を維持し「持続可能な行財政運営」を目指します。